

児童相談所設置・運営に関する他の中核市との比較検討資料

1. 目的

平成28年改正児童福祉法附則のなかで、児童相談所について新たな規定（施行後5年を目途として、中核市・特別区が児童相談所を設置できるよう、必要な措置を講ずる）が設けられた。

本市は、平成27年より中核市となったが、現段階で児童相談所の設置を決定していない。今後、児童相談所の設置が必要と考えられる場合に備え、子ども育成計画の目的理念でもある「子どもにやさしいまち」及び児童福祉法に示された子どもの権利条約の理念にそった子どもの最善の利益を実現していくことを目指し、中核市である八王子市が児童相談所を設置する場合、どのような課題やメリットがあるかを明らかにする必要がある。

東京都の児童相談所業務は、広域行政で行われてきているが、児童福祉法に示された特別区や中核市が児童相談所業務を行う場合、広域行政とは異なる自治体として身近な社会資源の活用にもとづく子ども子育て支援の展開をしていくことが望ましい。児童相談所の設置が、子ども子育て支援などにおいてどのような影響や効果をもたらすのかなどの視点から、中核市2市（横須賀市・金沢市）の児童相談所を比較調査して検討会議論の根拠とする。

2. 比較対象とする中核市の抽出

*全国に47ある中核市のうち、児童相談所設置市は金沢市・横須賀市であることから、両市の児童相談所の見学及び資料より比較検討を行った。

以下の基準により、中核市2市（横須賀市・金沢市）の児童相談所運営の実際の資料を提供いただいている状況である。

3. 自治体ごとの人口比較

表1. 各自治体の人口、子ども人口比率

	単位：人、%			
	八王子市	横須賀市	金沢市	東京都
人口（市全体）	562,572	415,862	452,504	13,390,000
うち18歳未満	86,143	62,834	74,140	1,828,101
6歳～18歳未満	60,325	43,529	50,209	1,197,682
6歳未満	25,818	19,305	23,931	630,419
人口に占める18歳未満人口比率	15.3%	15.1%	16.4%	13.7%

資料：八王子市『第3次八王子市子ども育成計画「ビジョン すくすく☆はちおうじ」』p.6、横須賀市児童相談所「事業概要（平成27年度版）」p.25、金沢市こども総合相談センター「事業概要（平成27年度）」p.1、金沢市役所「年齢別人口・世帯数【改正後】」
http://www4.city.kanazawa.lg.jp/11018/toukeidatasyu/nenrei_menu_2.html（2016.09.04閲覧）、東京都児童相談所「事業概要（平成27年度版）」pp.22-23

4. 児童相談所の相談数、入所児童数の比較

表2. 児童相談所の相談受理件数（相談種別）

単位：件、%

	八王子市	横須賀市	金沢市	東京都 (八王子市含む)	3市平均 (東京都除く)
養護	726 (55.0%)	598 (49.1%)	479 (52.1%)	15,482 (48.7%)	601 (52.1%)
うち虐待相談	533 [73.4%]	572 [95.7%]	312 [65.1%]	8,216 [53.1%]	472 [78.6%]
保健	2 (0.2%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	680 (2.1%)	2 (0.2%)
障害	316 (23.4%)	526 (43.1%)	318 (34.4%)	5,905 (18.6%)	386 (33.4%)
非行	55 (4.4%)	32 (2.6%)	78 (8.4%)	1,607 (5.1%)	55 (4.8%)
育成（性格行動など）	93 (7.2%)	61 (5.0%)	47 (5.1%)	5,663 (17.9%)	67 (5.8%)
その他	127 (9.8%)	4 (0.2%)	0 (0.0%)	2,424 (7.6%)	43 (3.7%)
合計	1,319 (100.0%)	1,221 (100.0%)	922 (100.0%)	31,761 (100.0%)	1,154 (100.0%)

注1)八王子市については、東京都全体から八王子市の件数を抽出した数値である。

2)「うち虐待相談」の％は、「養護」に対する割合である。

資料：八王子市子ども家庭福祉のあり方に関する検討会第1回会議資料 p.40（影山委員提出資料）、横須賀市児童相談所「平成28年度 児童相談所の概要」p.34、金沢市子ども総合相談センター「事業概要（平成27年度）」p.18、東京都児童相談所「事業概要（平成27年度版）」p.36

表3. 施設別入所の状況

単位：人、%

	八王子児相 (八王子市のみ)	横須賀市	金沢市	東京都 (八王子児相含む)	3児相平均 (東京都除く)
乳児院	18 (7.7%)	13 (6.5%)	10 (6.9%)	411 (10.3%)	14 (7.0%)
児童養護施設	150 (64.3%)	118 (59.3%)	110 (76.4%)	2,923 (73.3%)	126 (66.7%)
うち虐待理由	・ [・]	102 [86.4%]	52 [47.2%]	・ [・]	51 [40.5%]
児童自立支援施設	6 (2.6%)	5 (2.5%)	1 (0.7%)	112 (2.8%)	4 (1.9%)
障害児入所施設	23 (9.9%)	34 (17.1%)	10 (6.9%)	277 (6.9%)	22 (11.3%)
里親委託	30 (12.9%)	17 (8.5%)	11 (7.7%)	269 (6.7%)	19 (9.7%)
その他	6 (2.6%)	12 (6.1%)	2 (1.4%)	・ (・)	7 (3.4%)
合 計	233 (100.0%)	199 (100.0%)	144 (100.0%)	3,992 (100.0%)	192 (100.0%)

注1)「八王子児相」は、八王子市のみ抽出の数値であり、日野市・町田市の数値は含まない。

注2)児童養護施設入所措置のうち、八王子市と東京都の「虐待理由」は記載なし

注3)「うち虐待理由」の%は、「児童養護施設」に対する割合である。

注4)「障害児入所施設」は、福祉型入所施設、医療型入所施設の合計である。

注5)「その他」には、自立援助ホーム、ファミリーホームの人数が含まれている。

資料：八王子市子ども家庭福祉のあり方に関する検討会第1回会議資料 p.49 (影山委員提出資料)、横須賀市児童相談所「事業概要(平成27年度)」p.32、金沢市子ども総合相談センター「事業概要(平成27年度)」p.34、東京都児童相談所「事業概要(平成27年度版)」pp.90-91、p.110

5. 児童相談所の運営費、財政

表4. 児童相談所の運営経費 歳出（横須賀・金沢）

単位：千円

	横 須 賀 市	金 沢 市	2 市 平 均
児童福祉施設運営費補助金	19,774	-	-
一般経費（運営事業費等）	100,649	6,230	53,439
児童保護措置費	871,189	757,100	814,144
自立支援委託費	-	51,300	-
一時保護所運営費	-	14,367	-
巡回専門相談事業費	-	1,190	-
統合保育相談事業費	-	2,520	-
幼児相談室運営費	-	3,289	-
その他	-	10,555	-
人件費	321,320	334,979	328,149
合 計	1,312,932	1,181,530	1,247,231

資料：横須賀市児童相談所「平成28年度 児童相談所の概要」p.32、金沢市こども総合相談センター「事業概要（平成27年度）」p.3

表5. 児童相談所の運営経費 歳入（横須賀・金沢）

単位：千円

	横 須 賀 市	金 沢 市
国庫支出金	372,923	405,086
県支出金		899
分担金及び負担金	-	2,748
諸収入	-	2,510
国・県補助金等	42,125	-
合 計	415,048	411,243

注1) 横須賀市「国庫支出金」「県支出金」は合算で公表

資料：横須賀市児童相談所「平成28年度 児童相談所の概要」p.32、金沢市こども総合相談センター「事業概要（平成27年度）」p.3

表 6. 児童相談所の運営経費 歳出 (東京都)

単位: 億円、円

	東京都決算額 (億円)	東京都・18歳未満 1人あたり歳出額 $\frac{A}{B}$ 決算額÷18歳未満人口 (円)	東京都・18歳未満 1人あたり歳出額 $\frac{A}{B} \times C$ 八王子市18歳未満人口 (億円)
◆ 運営費	61.7	3,375	2.9
人件費	45.6	2,494	2.1
事業費	16.1	881	0.8
管理事務費	4.2	230	0.2
相談判定指導費	3.4	186	0.2
一時保護費	6.0	328	0.3
建物維持管理費	2.5	137	0.1
◆ 措置費等	261.6	14,310	12.3
少子社会対策部	248.1	13,571	11.7
乳児院	39.3	2,150	1.9
児童養護施設	188.4	10,306	8.8
児童自立支援施設	5.4	295	0.3
里親	11.0	602	0.5
自立援助ホーム	4.0	219	0.2
障害者施策推進部	13.5	738	0.6
知的障害児施設等	13.5	738	0.6
◆ 総計	323.3 億円	17,685 円	15.2 億円

注 1) 決算額は概算で、経費と想定される項目をピックアップしたもの

注 2) 人件費等、全体（児童相談所以外の所管部経費）から按分で計算したものが含まれている

注 3) 児童相談所設置市の事務に関する経費は含まれていない

注 4) 算出に使った 18 歳未満人口は、東京都は 1,828,101 人、八王子市は 86,143 人

資料：東京都福祉保健局少子社会対策部家庭支援課提供資料、八王子市『第 3 次八王子市子ども育成計画「ビジョン すくすく☆はちおうじ」』p.6、東京都児童相談所「事業概要（平成 27 年度版）」pp.22-23

